

けんえいじゅうたく

# 県営住宅だより

2020

冬号



【発行】沖縄県住宅供給公社 住宅部 住宅管理課

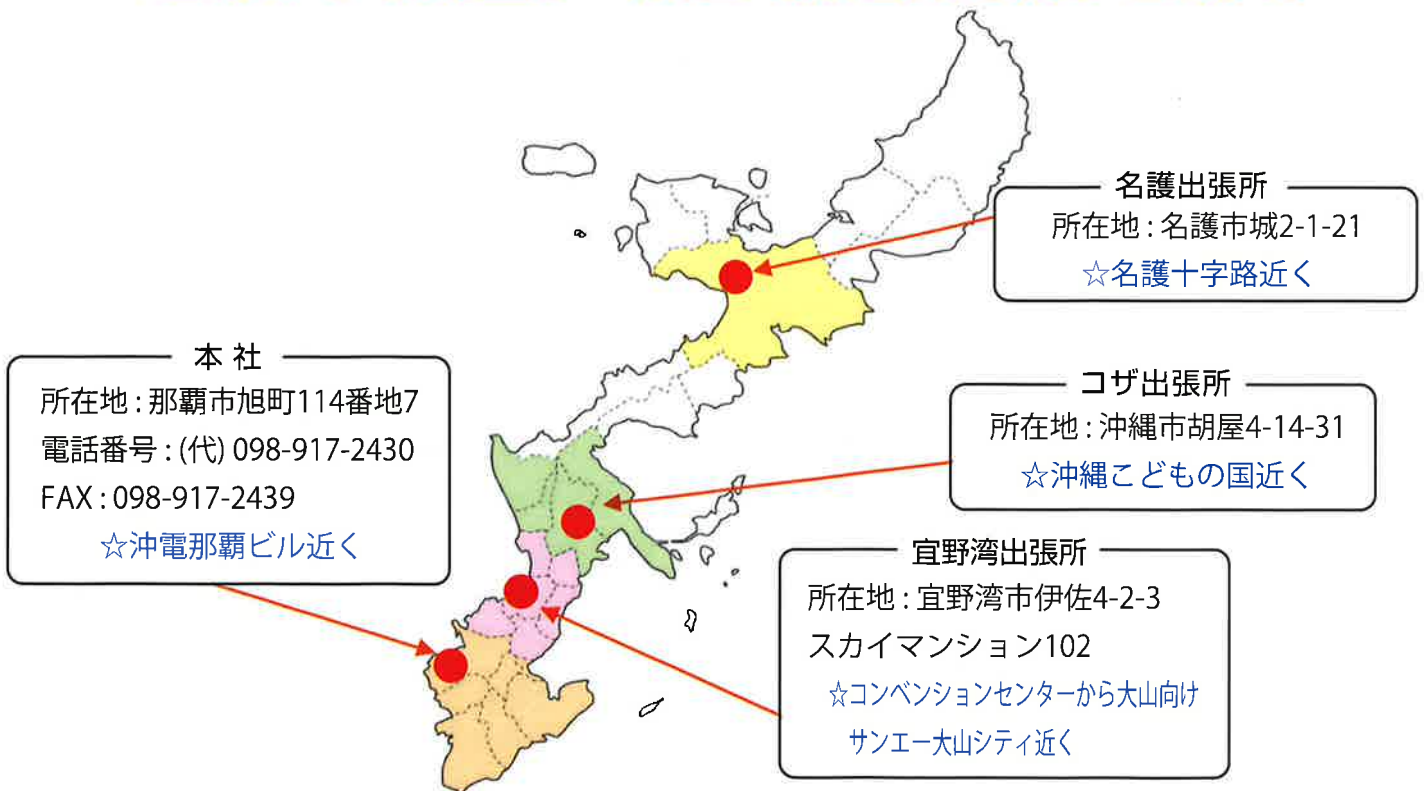
<http://www.ojkk.or.jp>

検索



第2号

## 令和2年4月1日から公社出張所が 皆様のお住いの近くに開設します。



※電話番号等は決定しだい、県営住宅だより又はホームページに掲載いたします。

上記対象地区（市町村内）にある団地の受付業務を行います。

- ・入居募集、退去手続き、相談関係
- ・駐車場の申込や車庫証明など
- ・家賃支払いや相談に係る各種申請関係
- ・修繕・模様替え申請等関係
- ・自治会要望等

新しい事務所では左記の  
内容を受け付けます。



## 住宅使用料（家賃）決定にかかる相談について

県営住宅の住宅使用料（家賃）については、毎年名義人より収入申告をしていただき、次年度の家賃の決定を行って、家賃をお支払いして頂いております。それに伴い家賃のお支払額決定に関しての相談もできるほか、家賃の見直し（再認定）や減免制度がありますのでお気軽にお問合せください。

### 見直し（再認定）制度について

失職・転職・収入のある方の死亡・転出など、世帯の収入が著しく減少した時に、収入認定額を見直す制度です。再認定後の収入によって再計算することで、家賃の額が下がる場合があります。



### 家賃減免制度について

病気療養や災害等により世帯収入が一時的に著しく減少した場合に、直近3カ月の平均収入と生活保護基準を比較して、住宅使用料（家賃）の一部免除を決定します。

【減免対象となる収入減少の理由】

- ▲収入のある方が失職したとき
- ▲病気等で長期わたる療養を必要とし、費用がかさんだとき
- ▲その他前記に準ずる特別な事情があるとき

## 家賃のお支払いは便利な 口座振替をご利用ください。

### 家賃などの納付は 口座振替をご利用ください。

■預金口座振替依頼書は収納係にて用意しております。

※収納係にお電話での請求もできます。

■預金口座振替依頼書を金融機関窓口へ直接ご提出  
ください。

※口座振替の手続き完了までに45日程度かかります。

### 口座振替払いの取扱金融機関

■沖縄県内金融機関でのお取り扱い

琉球銀行、沖縄銀行、沖縄海邦銀行、労金、JA、信金の各支店も対応しております。

【お問い合わせ先】

沖縄県住宅供給公社

住宅部 住宅管理課 収納係 TEL 098-917-2436

## 詐欺師に注意を！

最近、公社家賃徴収職員を装った詐欺師が団地入居者へ家賃の督促訪問に来る悪質な事例が報告されております。公社家賃徴収職員は、職員証を掲示しておりますので、支払う際はよくご確認になり、家賃をお支払いするようご協力お願いいたします。

また、このような詐欺師を見かけた場合は、警察 又は公社まで連絡いただくよう皆様のご協力をお願いいたします。





# あなたのお住いの団地自治会活動にぜひ参加しましょう！



年齢も考え方も違う入居者の皆様が、同じ団地内で生活していくためには、他人への思いやりとお互いの協力が不可欠であり、入居者間のとりきめも必要になります。

いざという時にお互いが助け合い、皆様が安心・安全で快適に暮らすために必要となる一番身近な組織が“自治会”であり、一緒に活動して頂くことが重要です。自治会では消防訓練や夏祭りなど多彩なイベントなどを企画しておりますので、気軽にご参加ください。



消防訓練



敬老会



団地夏祭り

※今後、『県営住宅だより』にて団地自治会活動を取り上げ紹介していく予定です。

## 共益費について

共益費は、共同生活に欠かせない経費です。共同施設等は、この共益費により維持管理されており、入居者全員で負担する義務があります。

共益費の徴収及び必要経費の支払い、住宅内の清掃活動など、住民のみなさまで組織する管理組合（自治会等）が主体となり行われていますので、**滞納がないよう**お願いいたします。

・次の費用は「共益費」として、家賃とは別に入居者全員で負担していただきます。

1. 県営住宅内の外灯、階段・廊下灯、給水ポンプ、エレベーターなどの電気料金
2. 集会所等の共同施設の使用に要する費用（電気・ガス・水道など）
3. 共同施設や設備の修繕費用
4. ゴミ置き場等共同施設にかかる汚物やゴミの処理、屋内外排水管の清掃、浄化槽の維持

## これからの季節火災に注意！

### お部屋の火災警報器を点検しましょう！

#### 作動点検

警報器のひもをひっぱるとテスト音が鳴ります。テスト音が鳴らないときには、本体を取り外し、専用リチウム電池のコネクタが正しくセットされているかを確認してください。それでも鳴らない場合は、電池切れや警報器の故障が考えられます。

住宅火災から大切なご家族を守るため重要な役割を果たしていますので、定期的に点検しましょう。

※住宅によって器具などが異なる場合があります。



### 住宅用消火器の取扱いについて



- お部屋には、住宅用消火器が設置されています。
- 出火した場合は、備え付けの住宅用消火器を使用して初期消火を行ってください。
- 住宅用消火器は所定の場所から動かさず、消火器に備え付けている取扱説明書に沿った使い方、管理、点検を行ってください。
- 異常があれば、お近くの公社事務所又は修繕業者までお問い合わせください。

## 疑問・聞きたいこと、入居中に困ったときは！

お住まいのお客様から多く寄せられる お手続き等に関するご質問を、  
Q & A形式でホームページに掲載スタート！

賃借人の勤務先が  
変わりました。  
何か手続きが必要  
ですか？

賃借人が亡くなりました。  
同居している家族は、  
何か手続きが必要ですか？

□座引落とし開始まで  
には、どのくらい時間が  
かかりますか？



検 索

<http://www.ojkk.or.jp>

上記以外のQ & Aも掲載しています。お電話で問い合わせをする前に、一度ホームページをご確認ください。

### 家賃の支払い、ひとりで悩まず相談を！

当公社窓口では、社会福祉士の資格を持った専門相談員が、福祉事務所その他関係機関と連携を図りながら、県営住宅家賃滞納に関する相談に応じます。



専門相談窓口  
専門ダイヤル

☎ (098) 917-1210

### ☆沖縄県住宅供給公社へのお問い合わせについて☆

受付時間：8:30～17:15(土日祝日・年末年始は除く)

- 名義の変更や同居者の承認、連帯保証人に関すること ☎098-917-2206
- 県営住宅退去・減免申請、入居者の異動、収入申告に関すること  
☎098-917-2435
- 県営住宅駐車場に関すること  
(車庫証明発行、契約・解除手続き等)  
☎098-917-2437
- 家賃支払いに関すること ☎098-917-2436
- 家賃滞納に関する相談・心配事 ☎098-917-1210
- 修繕の申込・相談に関すること  
模様替え申請に関すること ☎098-917-2438

※修繕の受付については、月曜日及び休日の翌日の午前9時から10時までの時間帯は、電話が混み合いつながりにくい状態となる場合もございます。お急ぎでない方は他の時間帯をご利用ください。

※営業時間外、土日、祝祭日、年末年始の修繕については、各地区の修繕業者へご連絡していただくようお願いいたします。